

第 35 回日本・EU 議員会議・準備会合派遣参議院代表団報告書

	参議院議員	松山 政司
	同	藤田 幸久
同 行	国際会議課長	清水 賢
会議要員	国際会議課	日比 規雄

1. 全体の概要

参議院代表団は、昨 2013 年 12 月 10 日（火）から 11 日（水）までストラスブール（フランス共和国）の欧州議会で開催された第 35 回日本・EU 議員会議・準備会合参加のためフランス共和国を訪問した。

会議出席に当たって 4 名の衆参両院議員から成る日本国会代表団（団長：保利耕輔衆議院議員、副団長：松山政司参議院議員）を結成し、欧州議会の対日交流議員団（団長：ファン・バーレン議員）との協議に臨んだ。

今次準備会合では、日本国会代表団と欧州議会对日交流議員団との間で本年中に開催予定の第 35 回日本・EU 議員会議の時期、議題等について協議が行われた。

これに加えて、日本国会代表団は、ファン・バーレン団長主催夕食会に参加したほか、モレイラ国際貿易委員会委員長、ブローク外務委員会委員長、カザック欧州議会議員、ハーバー欧州議会議員、デービッド欧州議会議員、イアコリーノ欧州議会議員、サラフランカ＝サンチェス・ネイラ欧州議会議員及びペテルレ欧州議会議員とそれぞれ懇談した。

また、参議院代表団は、準備会合の終了後、12 月 12 日（木）から 14 日（土）までフィンランド共和国を訪問し、スキナリ国会議員、ティーッパナ放射能原子力安全センター（STUK）長官及びプリット雇用経済省エネルギー局次長とそれぞれ懇談を行ったほか、オルキルオトの放射性廃棄物最終処分施設予定地等の視察及び関係者との意見交換を行った。

本報告書では参議院代表団の活動を中心に報告する。

2. 第 35 回日本・EU 議員会議・準備会合の概要

準備会合は、日本国会代表団と欧州議会对日交流議員団（ファン・バーレン団長、ヒメネス＝ベッセリル＝バリオ議員、ペテルレ議員、ガイア議員、パシュク議員、シャルデモウズ議員、ベルダー議員、ゴルニッシュ議員、ハーバー議員（予備団員）及びソゴー議員（予備団員）の計 10 名）が出席して 12 月 11 日（水）午後 3 時から 5 時

30分まで欧州議会内で開催された。なお、会合の冒頭、ファン・バーレン団長が不在であったため、その間、ハーバー議員がその代理を務めた。

会合の開会に当たり、ハーバー議員は、昨年2月に東京において開催された第34回日本・EU議員会議などの最近の動向を総括するとともに、日本・EUの経済連携の強化等において、1979年以来定期的に開催されている本議員会議が果たす役割の意義について述べた。

これに対して、保利団長は、昨年11月に東京において開催された第21回日EU定期首脳協議での成果を踏まえ、日本とEUは、今後、協力関係を更に強化し、世界の平和と安定に向けて主導的な役割を果たしていくべきであると述べた。また、東日本大震災からの復興への取組を一層強化し、その成果をEU等の諸外国に対して示す決意を表明した。以上のほか、2020年の東京オリンピック招致に関する様々な協力に対する謝意を表明した。

なお、ハーバー議員から、第34回会議や欧州議会の委員会で、日本・EU間の科学技術協力について議論されたことを踏まえ、本会合の議題案に「科学技術協力」を加えたい旨提案があり、そのとおり決した。

その後、以下の内容の意見交換を行った。

(1) 日本・EUの政治・経済情勢（欧州議会選挙を含む）

(経済情勢)

保利団長から、日本は、現在の安倍政権における経済政策を受けてデフレ脱却に成功したものの、本年4月に実施される消費増税が景気に悪影響を与えかねないとの懸念から、政府は、5兆円規模の経済対策を行う予定であり、それに関する国会審議が今後行われる予定であるとの説明があった。

(安全保障)

欧州議会对日交流議員団から、中国による「東シナ海防空識別区」の設定に対する日本の姿勢、日本における国家機密の保護に関する法律の必要性について質問があった。

これに対して、日本国会代表団は、前者については、冷静に対応すべき一方で、国を挙げて国防体制を固めるべきであり、共通の価値観を有するEUとの協力の必要性について述べた。後者については、従来存在しなかった国家機密を保護する法律が、昨年制定されたことの意義を強調した。なお、「東シナ海防空識別区」の件に関して、小池百合子衆議院議員は、衆参両院が行った決議「中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議」及び自民党が行った

決議を欧州議会側出席者に配付した。

さらに、藤田議員から、アジア地域には、E Uが第二次世界大戦後に構築したような紛争解決システムや共同体が存在しないことを踏まえ、日本はより一層、紛争解決に努めなければならない旨の発言があった。

(地域情勢)

ファン・バーレン団長は、尖閣諸島問題について、第34回会議で議論したとおり、日本の立場を支持しており、中国は国際法を遵守すべきであると考えていると発言し、また、北朝鮮についても、人権や地域的安定などの観点から懸念事項であると述べた。

これに対して、日本国会代表団から、北朝鮮は、張成沢国防委員会副委員長が処刑されるなど、政治上の大きな転換点を迎えており、その結果が中国や韓国に大きな影響を与える可能性がある」と指摘した上で、今後もE Uと連携して、同地域における問題に取り組んでいきたい旨の発言があった。

(2) 日本・E U関係、経済連携協定(E P A)、エネルギー、科学技術協力

(エネルギー)

欧州議会对日交流議員団から、原子力発電所の現状や再生可能エネルギーの使用など、日本のエネルギー政策の現状について質問があった。

これに対して、保利団長から、現在の安倍政権は、原子力発電所のある地域の多様性に鑑み、安全性の確保を前提とした原子力の有効活用を考えていること、また、放射性廃棄物の処分が、日本の長期的な課題である旨の発言があった。また、松山副団長から、日本は、多様なエネルギー源の開拓、多角的なエネルギーの調達先の確保、既存の電力システム改革にも取り組み、今後、電力の安定供給及びコスト低減に重点化していく旨の発言があった。さらに、藤田議員から、放射性廃棄物の最終処分等の問題が存在することから、再生可能エネルギーの利用割合を高めていくべき旨の発言があった。

また、欧州議会对日交流議員団から、日本の今後のエネルギー政策の展望について、第19回気候変動枠組条約締約国会議(C O P 19)において設定した目標値との整合性について質問があった。

これに対して、日本国会代表団から、日本は、化石燃料の利用はコストがかかるため、可能な限り原子力発電所を利用する方針である旨、エネルギー政策の基本計画は現在策定中であり、C O P 19では、全ての原子力発電所が停止している現状を前提に目標値を設

定せざるを得なかった旨の発言があった。

(経済連携)

保利団長は、昨年の日EU定期首脳協議を受け、経済連携協定の早期の締結が望まれると発言し、また、松山副団長は、現在の日本の成長戦略の三本柱の一つである民間投資の喚起の実現に当たり、協定はその中心に位置付けられ、民間企業から大きな期待を受けており、日本は、TPPに係る米国との交渉と同等に重要視していると発言した。

また、日本のTPP交渉における米国の存在について、保利団長から、日本は、安全保障において米国に大きく依存している事情があり、今後、米国と可能な限り協力してTPPの問題を解決することとなる旨の発言があった。

(気候変動)

日本国会代表団から、日本は、二酸化炭素排出量について、2005年比3.8%の削減に取り組んでおり、原子力発電所の再稼働により更なる野心的な目標設定の考えがあること、北極圏の氷河融解の例から地球温暖化が安全保障にも影響を与え得ること、中国由来の黄砂やPM2.5の問題について、世界的な協力を仰ぎながら解決する必要性について発言があった。

(3) 高齢化社会に対する対策について

保利団長は、日本の予算における社会保障費、中でも年金の国庫負担分及び医療費の占める割合が高く、これらの増大が日本の財政を圧迫している状況であることから、国民が健康に高齢を迎えるための政策が今後重要となると述べた。また、藤田議員は、EUは社会保障の改善及び経済成長を両立させていることから、日本もEUの政策について学ぶ必要性があると発言した。

(4) 第35回日本・EU議員会議の開催日程と議題案

ファン・バーレン団長は、2014年5月末に欧州議会選挙があり、その後、様々な役員決定を経て、新たな対日交流議員団が結成されることとなることから、次回の議員会議を本年10月から12月の間の日程で、ブリュッセルで開催することを念頭に、今後、欧州議会及び日本国会の事務局間で調整することとしたいと述べた。

3. 懇談の概要

(1) ハーバー欧州議会議員との懇談(12月10日(火)、於：欧州議会)

日本国会代表団は、低公害車の更なる普及に向けた今後の展望及び課題について質問し、ハーバー議員は、低公害車のみならず車全体の効率の向上が重要であること、中長期的な課題として低公害車の価格の引下げ及び効率的な燃料の使用があることを挙げた。

これに対して、日本国会代表団は、2020年の東京オリンピックの開催に向けて水素社会実現に取り組んでいること、また、低公害車に関する様々な国際標準の更なる整備の必要性を強調した。

(2) デービッド欧州議会議員との懇談 (12月10日(火)、於：欧州議会)

中東情勢に関して、日本国会代表団は、シリア難民対策への国際的な連携の必要性を挙げるとともに、EUの対策の現状について質問した。

これに対して、デービッド議員から、EUは、2014年にジュネーブで開催予定の中東和平に向けた会議の動向を注視している状況である旨の発言があった。

また、東シナ海の情勢に関して、日本国会代表団は、近年、中国が挑発的となってきたおり、それを緩和するためのホットラインなどの防衛上の手段を早期に構築する必要性について発言した。

これに対して、デービッド議員は、中国の挑戦的な姿勢の背景に、人口動態の急激な変化に伴う様々な国内問題の存在を挙げた。

これを受け、日本国会代表団は、EUと共有する「法の支配」の原則に基づき、日中間の問題が解決されるべきであると発言した。

さらに、藤田議員から、シリア、イラン及び中国に関する国際問題が連鎖的に拡大していくのではないかと懸念、EU加盟国の拡大がEUにより負の効果を与えているのではないかと懸念について発言があった。

これに対して、デービッド議員は、今後、新規加盟国にはEUの基本的理念をまだ有していない国や民主主義が真に成熟していない国が増える可能性について述べた。

(3) モレイラ国際貿易委員長及びカザック欧州議会議員との懇談 (12月11日(水)、於：欧州議会)

モレイラ委員長は、日EU経済連携協定の締結に向け、日本が主要な非関税障壁の撤廃に取り組む必要性を強調した。また、カザック議員は、日本・EU双方において、協定の負の効果懸念する産業分野が存在し、これらの説得が今後の課題であると述べた。

これに対して、日本国会代表団は、EU側が鉄道分野を非関税障壁と指摘しているが、日本では、民営会社が運営主体であり、国が

関与できる範囲が限られていること、今後、福島第一原子力発電所事故による日本の農作物に対するEUの不安を解消していく必要があることについて述べた。また、松山副団長から、日本の今後の成長戦略において、日EU経済連携協定は重要な柱の一つに位置付けられており、今後の進捗に期待する旨の発言があった。

これを受け、モレイラ委員長は、他地域の経済連携が進んでいる状況を受け、日本・EU間でも時間的な制約を考えながら交渉を進めていく必要性について強調した。

最後に、藤田議員から、日本・EU間の直接投資が増えていることを踏まえ、協定の早期締結や非関税障壁の撤廃の重要性について発言があった。

（４）イアコリーノ欧州議会議員との懇談（12月11日（水）、於：欧州議会）

イアコリーノ議員は、欧州において地中海地域からの移民問題が重要な課題となっており、移民元の国での対策や、日本を含めたEU域外の国との協力が、問題解決に不可欠であると発言した。

日本国会代表団から、日本においても移民問題は将来的な課題であり、欧州での状況を今後も注視していきたい旨の発言があった。

また、藤田議員は、米国が欧州各国で電話盗聴等の諜報活動を行っていたとされる疑惑への今後の対応について質問し、これに対してイアコリーノ議員は、欧州議会でこれまで決議や調査が行われており、今般の事態を踏まえ、市民の基本的な人権が脅かされてはならないことを強調した。

（５）サラフランカ＝サンチェス・ネイラ欧州議会議員との懇談（12月11日（水）、於：欧州議会）

サラフランカ＝サンチェス・ネイラ議員は、中国による「東シナ海防空識別区」の設定について、一方的な挑発行為として認識しており、同問題が欧州にも波及することを懸念していると発言した。

日本国会代表団は、中国による設定行為は突然行われたものであり、これを到底容認することはできないとした決議が衆議院、参議院及び自民党でそれぞれ行われたことを挙げた。

これに対してサラフランカ＝サンチェス・ネイラ議員は、本件を欧州議会本会議でも取り上げるべく、日本の決議を参考にしたいと発言した。

（６）ブローク外務委員会委員長及びペテルレ欧州議会議員との懇談（12月11日（水）、於：欧州議会）

日本国会代表団から、日本が、「東シナ海防空識別区」の設定といった中国による挑発的な行為への対応に苦慮していること、日本・EU間の更なる経済連携において価値観及び基本原則の共有が重要であることについて発言があった。

ブローク委員長は、前者については中国の経済成長や日中の政治体制の相違が及ぼす影響を指摘し、後者については、共有の価値観及び基本原則を再確認し表明することの重要性を挙げた。

4. その他の活動

日本国会代表団は、12月12日（木）、スキナリ国会議員、ティーッパナ放射能原子力安全センター（STUK）長官及びプリット雇用経済省エネルギー局次長とそれぞれ懇談を行った。

これら懇談を通じて、フィンランドでの放射性廃棄物の最終処分の特徴として、①政府が決定した事業計画を議会が承認するといった「原則決定」という民主的手続きがとられていること、②国民の原子力に対する信頼確保のため、決定プロセスに長期間が割かれ、その過程の透明性が重要視されたこと、③最終処分施設が建設される地方自治体の同意やその住民の理解が決定の前提となったことが存在するとの知見を得た。

各懇談の概要は以下のとおりである。

（1）スキナリ国会議員との懇談

スキナリ議員は、冒頭、自身がフィンランド・日本友好議員連盟会長を長年務めたこともあり、日本との経済関係の強化に強い関心を示していることに言及した。その後、原子力発電所に関して、最終的には再生可能エネルギーで賄うべきと考えているものの、当面の間は原子力を主要なエネルギー源として位置付け、その安全性を確保すべきであると発言した。

これに対し、松山議員は、東日本大震災を踏まえて、日本が世界の原子力発電所の安全に貢献する必要性について発言した。また、藤田議員は、オルキルオトの原子力関連施設と同様の施設の建設は、他の先進国では困難ではないかとの懸念を表明した。

（2）ティーッパナ放射能原子力安全センター（STUK）長官との懇談

松山議員は、放射性廃棄物の最終処分が日本の大きな課題であることについて、また、日本における地層処分の可能性について発言した。

これに対し、STUK側から、フィンランドのような岩盤の強さ

は、地層処分における絶対的な必要条件ではなく、日本においても可能であると認識している旨の発言があった。

また、藤田議員から、最終処分の決定における国及び地方自治体の信頼関係の醸成について質問があった。

これに対し、ティーッパナ長官及びS T U K側から、放射性廃棄物の最終処分の決定では、地方自治体住民の理解のほか、政権交代が起ころうとも前政権の決定を尊重するとの政治文化が役割を果たした旨の発言があった。

(3) プリット雇用経済省エネルギー局次長との懇談

プリット次長は、原子力規制機関における透明性の確保及び国民からの信頼確保の重要性を強調し、この点が最終処分場の決定及び建設に長期間をかけている要因であると述べた。

これに関して、松山議員から、最も苦勞した点について質問があり、プリット次長は、原子力エネルギーの安全性を国民に証明し、信頼を得ることであると答えた。

また、藤田議員から、フィンランド国民の原子力発電所に対する信頼が、福島第一原子力発電所事故を受け、一時期低下したものの、その後回復したことの評価について質問があり、プリット次長は、原子力発電は二酸化炭素排出削減と結びついていることもあり、同原子力発電所事故以降も原子力発電所に対する賛成意見が反対意見を上回っていることについて説明があった。

(4) オルキルオトの原子力関連施設の視察及び関係者との懇談

参議院代表団は、12月13日(金)、オルキルオトの放射性廃棄物最終処分施設予定地等を訪問し、地下420メートルにあるトンネル等から成る地下特性調査施設「オンカロ」を視察した。また、施設の建設を行うポシヴァ社のスンデル社長から説明を聴取するとともに、フィンランドでの放射性廃棄物の最終処分の決定プロセス、電力会社の広報活動の在り方、福島第一原子力発電所事故に対する認識及び影響、日本の原子力発電所の現状及び再稼働の見通しなどについて意見交換した。

5. 終わりに

昨年11月に開催された日EU定期首脳協議においても、日本・EU間における経済、安全保障等の様々な分野での連携の重要性が再確認されたところである。この実現に向けて、これまで34回の開催回数を誇る日本・EU議員会議が果たす役割は、今後ますます重大となると考えられる。前述のとおり、本年5月には欧州議会選挙が

予定されており、対日交流議員団の構成に変更が見込まれるが、日本・EU間の継続的な交流及び協力の促進が強く期待される所であり、今後も、日本・EUの議会間交流のプラットフォームである本議員会議に参議院が積極的に参加し、日本・EU間の関係強化に寄与することが重要であると思料する。

本報告を終えるに当たり欧州議会関係者の方々の御厚情並びに欧州連合日本政府代表部、在ストラスブール日本国総領事館及び在フィンランド日本国大使館の関係者等の多大なる御協力に対し、ここに改めて感謝の意を表する。